



第12期環境保健に係る調査研究新規課題を公募します

平成31年1月7日(月) 連絡先 044-520-9570
独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部
課長 鈴木 誠
担当 山本 和孝
小早川 遥
寺田 早紀

1. 目的

環境再生保全機構（以下「機構」という。）は、環境省所管の独立行政法人であり、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、大気汚染による健康被害の予防に関する事業として、ぜん息等の発症予防や健康回復に関する各種事業を実施しています。

機構では公害健康被害予防事業（以下「予防事業」という。）の一環として、地方公共団体が実施する地域住民を対象とするぜん息等の発症予防・健康回復に直接つながる健康相談事業、健康診査事業及び機能訓練事業（ソフト3事業）を助成しており、これら予防事業の効果的な実施及び患者の日常生活の管理・指導等の充実・強化を図ることを目的とします。

つきましては、公害健康被害予防事業に係る調査研究の委託業務に関する取扱要領（平成30年細則第6号）第4条の規定に基づき、『**第12期環境保健に係る調査研究の新規課題**』の公募を次のとおり行います。

2. 調査研究の対象となる分野

(1) 小児・成人ぜん息に関する調査

- ①小児ぜん息のハイリスク群を鑑別するための評価手法とフォローアップ指導法の検討
- ②高齢者を含む成人ぜん息患者の個別化治療を目指した治療実態の把握及び効果的な治療・療養方法の策定
- ③高齢ぜん息患者の自己管理支援策

(2) COPDに関する調査

- ①COPD患者の自己管理と重症化予防
- ②喫煙及び受動喫煙のCOPD等における健康被害の評価

(3) 気管支ぜん息・COPDの動向等に関する調査

- ①気管支ぜん息の動向等
- ②乳幼児ぜん息の一次予防に向けた適切な乳幼児健診のあり方の検討

3. 調査研究申請書の提出期限

平成31年1月7日(月)から平成31年2月7日(木)午後5時までに機構へ必着または持参

4. その他

予算規模、調査研究申請書の提出方法、調査研究課題の採択等については、環境再生保全機構ホームページの公募概要 (<https://www.erca.go.jp/yobou/zensoku/investigate/01.html>) をご覧ください。

* 御不明な点等がございましたら、上記連絡先電話番号(044-520-9570)までお問い合わせください。